

自転車保険

好評をいただいている東京土建のオリジナル自転車保険。自転車保険は、本人・家族(家族型加入が対象)が自転車事故で入院・通院・死亡・後遺障害が起きた場合に保険金が支払われる保険で、かつ個人賠償責任保険付きの総合的にカバーしてくれる土建オリジナル保険です。

プランは、個人型(年掛金2500円)と家族型(年掛金4500円)が選べ、個人賠償は、個人型で1億円、家族型が2億円の補償ですが、個人型でも同居の親族も対象になるお得な保険です。

自転車事故以外でも日常生活(仕事以外)の事故で他人にケガをさせたり他人のものを壊した場合も補償されます。誤って線路に立ち入り電車を運行不能にさせたり、受託品を壊したり盗まれた場合も一部対象になります。

運転には十分気を付けることはもちろんですが、本人や家族の生活を守り、被害者には十分な補償をするためにもぜひ自転車保険の加入をご検討ください。詳しくは所属の支部にお問い合わせください。



自転車保険更新のご案内

6月30日は自転車保険の年度更新となります。更新手続きの期限は以下のとおりです。お手続きの方法などは、ご所属の支部にお問い合わせください。

① 支払い方法「口座」の方は…自動継続になります。

6月13日(月)に指定の口座より引き落としとなります。変更等がなければ手続きの必要はありません。
*継続を希望しない場合は、3月末日までに支部へ連絡をお願いします。

② 支払い方法「現金」の方は…期日までに入金しなければ失効します。

6月13日(月)までに、掛金(家族型4500円または個人型2500円)を支部でお支払いください。更新漏れを防ぐため、できるだけ口座の登録をお願いします。

③ 今回の更新から口座の登録・変更をする方は…3月18日(金)までに支部でお手続きください。

口座届出印と通帳をご持参ください。
*6月1日時点で組合に在籍していない方は更新できません。
*年度内に脱退した場合、満期まで補償は継続します。



いざという時に頼りになる

どけん共済会からのお知らせ

組合総合共済



もしも新型コロナに感染してしまったら

新型コロナウイルスはオミクロン株の感染拡大もあり、組合員にも多くの感染者が出ています。組合総合共済は2020年の初期段階から、新型コロナの特性に則した特例対応により、昨年は1586件1億3000万円を超える給付をおこないました。

- 証明の特例** 医師証明が得られない場合は保健所発行の書類等で審査します。
- 給付の特例** 就業制限がかかった期間を入院とみなして給付します。就業制限解除後も後遺症などで就業できなかった場合は、医師の診断に基づいて自宅療養として給付します。(2022年2月1日現在の対応)

基本的な感染対策をしっかり取りながら、それでも感染してしまったら、まずは療養に専念していただき、共済申請についてはご所属の支部まで、落ち着いてからご相談ください。



総合賠償責任補償プラン・労働災害総合補償プラン

四土建25万組合員の要望に応えたオリジナルの建設業のための総合賠償責任補償プランと労働災害総合補償プランを紹介します。

総合賠償責任補償プランは、仕事上のミスで第三者に損害を与えてしまったとき、多額の損害賠償請求から、組合員の経営を守ります。工事・作業中の事故から引渡し後の事故まで、充実した補償の賠償責任保険です。補償の範囲によって、基本・ワイド・スペシャルの3つのプランをご用意しています。

- ① 基本プランは、工事中・作業中、工事完了後および施設の管理などに係わる賠償責任を補償します。
- ② ワイドプランは、基本プランに加えて管理財物(材料・支給材は除く)、事故の原因になった工事の再工事費用の補償を加えたプラン。
- ③ スペシャルプランは、ワイドプランに工事・作業の目的物の補償(材料・支給材を含む)を加えたプランを用意し、21年より組合員から要望が強かった「電動工具等補償」をこのプランのオプションとして付けることが可能になりました。また、「清掃業・ビルメンテナンス業専用プラン」も用意しています。
スケールメリットを活かした「より良いものをより安く」制度設計した、まさに一人親方から事業主まで建設業で働くための必需品です。

労働災害総合補償プランは、組合員本人や従業員あるいは下請け労働者が業務上の災害等に遭われたときに、政府労災保険の上乗せ補償として保険金をお支払いするものです。

労災事故は減少傾向にあるものの、労災事故の死傷者数は、交通事故の3分の1にのぼっていて、特に建設業における死亡災害は、東京の業種別災害発生率の3割近くになっています。

どけん共済会の補償プランは、通常特約で付けなければならない通勤災害補償や下請従業員・特別加入者の補償、災害付帯費用保険金も標準で付帯しているメリットある保険で、公共工事の経営事項審査でも加点評価されます。

合わせて、四土建のスケールメリットである団体割引で組合員価格だから安心です。

詳しくは支部事務所へご連絡ください。



所得サポート保険



2022年3月から改定
免責期間に「30日プラン」を新設、
利用しやすくなりました。

就業障害(*)になった場合、収入が減少してしまいます。しかし、生活費などは待ってくれません。そんなリスクに備える保険が「所得サポート保険」です。仕組み・特徴は次のとおりです。

- ① 1口につき月額最高5万円の補償(最高5口)
- ② 掛金は東京土建なので3割引。月391円～(女性・満15～24歳、Aプラン、1口の場合)
- ③ 支払保険料は所得控除対象、受取保険金は原則非課税
- ④ 補償対象期間は最長満70歳の誕生日まで(精神障害の一部は2年間まで補償)
- ⑤ 就業障害の発生は、業務中・業務外、国内・国外を問わないから安心
- ⑥ 一定の条件を満たせば自宅療養のみでも支払いOK
- ⑦ 支払対象外期間は従来の180日(Aプラン)に加え、30日(Bプラン)もスタート

*就業障害とは…被保険者の経験、能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態



パンフレットがございます。所属支部まで資料請求してください。

D-LIFE第22号をお届けします

毎号好評のD-LIFE第22号を、3月に発行します。今回のメイン企画は、レットライ「ドローン」特集で、遊びだけでなく組合員の仕事に結びつける組合の取り組みなども取り上げています。

また共済会の制度紹介では、所得サポート保険を取り上げています。病気や怪我などによる就業不能が長期にわたる場合の生活を支える制度です。この機会に加入を検討してみませんか?

D-LIFEは群会議や分会総会、または支部事務所でお配りする他、共済会のホームページで電子書籍を公開していますので、そちらもチェックしてみてください。

